

平成27年度 第4回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 平成27年7月2日(木) 午後3時10分から
- II 開催場所 京丹波町中央公民館 第1会議室
- III 出席委員 大西弘二委員長 櫻井博規委員長職務代理者 藤本英子委員
藤田道子委員 竹吉美公委員 朝子照夫委員(教育長)
- IV 出席説明者 中尾裕之教育次長(兼て学校教育課長) 大西義弘社会教育課長
上西貴幸学校教育課学校教育係長
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

- 1 開 会 (司会:教育次長)
- 2 教育委員長挨拶
- 3 前回定例会等議事録の承認について
【委員長】 平成27年度第3回定例会議事録の承認について諮る。
【全委員】 特に意見等なし。
【委員長】 承認する旨を告げる。
- 4 教育長近況報告
【委員長】 教育長に近況報告を求める。
【教育長】 教育委員会関連行事等の近況報告を行う。

〈近況報告内容〉

- (1) 平成27年第2回京丹波町議会定例会について
- (2) 平成27年度第1回町P連絡協議会について
- (3) 第68回口丹波中学校陸上競技選手権大会について
- (4) 部落開放同盟南丹地区協議会第35回定期大会について
- (5) 平成27年度中学生国際交流事業(ニュージーランド派遣)事前研修会について
- (6) 平成27年度環境・食育パートナーズスクール事業について

- (7) 平成27年度第1回京丹波町就学指導委員会について
- (8) 第10回京丹波町シルバーオリンピックについて
- (9) 平成27年度京丹波町青少年育成協会総会について
- (10) 平成27年度「町長と語るつどい」の概要について
- (11) 7月の主な行事予定等について
- (12) 最近の新聞記事による教育行政等に係る状況について

5 報告事項

- (1) 京丹波町招致外国青年の任用について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 8月に新規任用される外国語指導助手について、資料に基づき説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【委員】 特に意見なし。

- (2) 平成27年度京丹波町育英生の応募状況について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 京丹波町育英生を募集したところ、大学生15人、専門学校生1人、高等専門学校生2人、高校生14人、合計32人から応募があった。今後は、育英資金評議員会において選考を行った後、定例会に諮ることになる。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

- (3) 社会教育、社会体育行事等予定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【課長】 平成27年7月の社会教育課関係事業等について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

6 議事

- (1) 議案第2号 京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例施行規則の一部改正する規則の制定について
- (2) 議案第3号 京丹波町立幼稚園の通園費に関する事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について
- (3) 議案第4号 京丹波町立幼稚園の通園費に関する事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について
- (4) 議案第5号 京丹波町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

(5) 議案第6号 京丹波町放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

(6) 議案第7号 京丹波町立小学校及び中学校の遠距離通学費一部負担金に関する徴収要綱の一部を改正する要綱の制定について

(7) 議案第8号 京丹波町学校給食費徴収要綱の一部を改正する要綱の制定について

【委員長】 議案第2号から議案第8号まで関連する議案でありますので、一括提案することとしてよろしいか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 収入の確保と住民の便益の増進を図るため、利用料等の徴収又は収納を私人に委託することができるように改正をするもの。

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第2号から議案第8号について、原案どおり決することとする。

(8) 議案第9号 京丹波町就学指導委員会規程の一部を改正する規程について

(9) 議案第10号 京丹波町通級指導実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

(10) 議案第11号 京丹波町立幼稚園就園審議会設置規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について

【委員長】 議案第9号から議案第11号まで関連する議案でありますので、一括提案することとしてよろしいか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 学校教育法施行令が一部改正され、早期から教育相談・支援を実施し、一貫した支援について助言を行うという観点から、名称変更と機能拡充を行うもの。

【委員長】 何か意見等はないか。

【委員】 目的の条文で就学の指導推進とあるが、委員会の名称からも支援推進とすればよいのではないか。

【委員】 進路指導という言葉があるように、指導は必要なことであるので条文にも入っているほうがよいと思われます。

【委員長】 目的の条文は変更しないこととしてよろしいか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第9号から議案第11号について、原案どおり決することとする。

(11) 議案第12号 京丹波町教育委員会外部評価委員の選任について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 次の者を京丹波町教育委員会外部評価委員に選任したいので、京丹波町教育委員会外部評価実施要綱第4条の規定により承認を求める。

- ・湊 友三郎氏
- ・由良 賀代子氏
- ・野間 眞知子氏

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第12号について、原案どおり決することとする。

7 協議事項

(1) 次回定例会の開催について

【教育次長】 平成27年度第5回定例会を、8月6日の午後1時30分から和知支所で開催することとしたい。

【全委員】 異議、意見等なし。

(2) 第1回臨時会の開催について

【教育次長】 平成27年度第1回臨時会を、8月21日の午前10時から和知支所で開催することとしたい。

【全委員】 異議、意見等なし。

8 その他

【課長】 公民館の使用に関する基準について、資料に基づき説明した。

9 委員長職務代理者閉会宣言

(午後5時20分閉会) 以上

■ 委 員 長

■ 委員長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 教 育 長

(調製者 教育次長 中尾 裕之)